

2019年度 自己点検・評価シート

学生委員会

基準7	学生支援
-----	------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p> <p>○学生の「修学」に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金、学費免除等の経済的支援の整備 	<p>①現状説明 「学生支援の基本方針」の中で、学生の「修学」に関する支援のうち、学生委員会が担当する部分は、主として「経済的支援」と「学生相談」である。「休学者数」については、2012年度以降減少傾向にあり、2018年度は18年ぶりに2%を割り込む1.63%だった。 休学理由については、「進路」が約半数を占め、続いて「学費負担」、「精神面の問題」が続いている。 「退学者数」については、2018年度は2.85%と2年ぶりに3%を割り込む数字となった。退学理由については、「学費負担」、「進路」、「学習意欲喪失等」、「精神面の問題」の順となった。 休学・退学とも、「学費負担」理由は学年が上がるほど増加する。「進路」理由は低学年に多い。休学者・退学者の状況を正確に把握し対応するために、2013年度から休学・退学希望者に対する「全員面談」を実施し2019年度も継続している。学生課担当者(カウンセラー＝臨床心理士)の両者同席面談により、理由の正確な把握に努め、必要だと思われる場合には再考を促すなどの対応を行っている。</p> <p>給付型奨学金制度については、学業、人物ともに優れ、かつ学費の支弁が困難な学生に対して学部全学年で定員200名に対して、月3万円を給付する「東京経済大学奨学金」がある。また、入試成績が優れた者に対しての「授業料免除制度」(入試特待生)を毎年、入試成績上位合格者300名を対象に行い、このうち2019年度は76名が入学している。さらに、同窓会組織による給付奨学金である「葵友会奨学金」については、月3.5万円を学部全学年合計定員12名で運用している。</p> <p>家計支持者の死亡、病気、失職、自然災害等により学費支弁が困難になった学生に対しては「学生緊急経済支援制度」があり、年間10～20名程度の数の学生に対して、困窮状況に応じて学費の1/4～全額を免除している。</p> <p>また、2020年度からの国の高等教育無償化制度の導入に伴い、経済困窮学生により正確な状況分析と本学給付奨学金の給付方法変更(重複受給の可否等)検討を開始している。</p> <p>②長所・特色</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休学・退学希望者への全員面談実施。 ・学部生合計で200名に月額3万円の「大学奨学金」を給付。 ・家計支持者の死亡や病気だけではなく、失職や離婚等にも対応する「学生緊急経済支援制度」。 ・入試成績上位者300名に対しての「入試特待生制度」(学費全額免除)。 <p>③問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休学・退学者の全員面談を行う中で、休学・退学等の初年次対応の重要性について認識されている。しかし、既に結論を出してしまっている場合や状況悪化の場合が多く、面談時点では対応が困難なケースがほとんどである。 ・日本学生支援機構貸与奨学金については、本学で貸与されていた卒業生等の延滞率が全国平均よりも高いことが問題点として出てきている。在学中からの指導や卒業生への注意喚起を行っているが更なる対策が必要であると認識している。 	<p>①2019年度以降の達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休学・退学希望者全員面談の継続と理由分析 ・休学・退学希望者に対しての全員面談を、学生相談室担当者(カウンセラー)と学生課の担当職員が連携して行うことを継続することで、休学・退学者の状況をより正確に把握することを目標とする。また、教学担当部署とも連携して低単位取得者の相談等を行うことを含めて呼び出しを行っている。休学・退学の理由をより明確にしていくことから、休学・退学率を下げっていく対応策につなげていく。 ・大学独自の給付型奨学金制度の運用と変更検討 ・大学独自の給付型奨学金制度については、200名の定員を維持し、奨学金をより必要としている者を選考するとともに、給付型奨学金を受け取っていることが学業精進の力となるような指導を継続する。また、2020年度からの国の高等教育無償化制度導入に伴い、本学給付奨学金の給付方法変更(重複受給の可否等)を検討する。 ・日本学生支援機構貸与奨学金延滞率対応 ・2018年度は前年度と延滞率は同水準であるが全大学平均値が下がったため、全国平均値に比較して本学はやや高い水準となっている。貸与額の妥当性についての対面指導など新入生の時点から延滞率を低下させる取り組みを引き続き強化していく。 <p>②達成度ををはかるための客観的指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全員面談」と休学・退学理由分析の継続。 ・国の学費無償化等を受けた大学独自の給付奨学金制度の手直し。 ・日本学生支援機構貸与奨学金延滞率の低下対応(新入生からの対応となるため、2023年度発表数値における全国平均値を下回ることを数値目標として設定)。 	<p>1. 休学及び退学</p> <p>2019年度も休学希望者及び退学希望者については、病気等のやむを得ない場合を除いてほぼ全員の面談を原則として学生相談室カウンセラー同席のもとで行った。面談による休退学取消者はわずかであるため、面談は理由を明確化するための手段としての位置付けであると認識している。休退学の具体的な理由の上位は、「学費負担」、「進路(ミスマッチ)」、「学習意欲喪失」などであり、問題解決のためには、教学と学生支援の連携による根本的な対策が必要になる。このため、学生支援会議では、オリエンテーション時や入学前を含む初年次での対応策について話し合い、新入生のミスマッチをなくすための試みを行っている。</p> <p>また、入試特待生についても、ミスマッチをできる限りなくすことを目的に、2016年度から面談や立食パーティー形式の懇談会を行っている。2018年度からは、2年生以上の特待生が1年生に対してのアドバイスをするミニ懇談会の場を新たに設けることで、自然なかたちでのピアサポートも進展している。</p> <p>2. 奨学金と経済支援</p> <p>経済支援については、給付型の大学奨学金のより適正な選考とフォローを徹底させた。また、日本学生支援機構の貸与奨学金の卒業生延滞率が全国平均よりもやや高い状況にあることへの対応についても、返還説明会での説明内容を工夫し、卒業直後の返還通知についても送付を早め内容を一新させるなどの取り組みも継続している。</p>	<p>A</p>	<p>【休学及び退学】 2019.5.29②学生委員会 報告「2018年度休学・退学について」 2019.5.28①学生支援会議 審議「2019年度の重点課題について」 2020.1.22③学生支援会議 報告「初年次教育について」</p> <p>【奨学金と経済支援】 2019.5.29②学生委員会 報告「2018年度東京経済大学奨学金の学生生活報告について」 2019.5.29③学生委員会 審議「2019年度日本学生支援機構奨学金の選考について」 日本学生支援機構貸与奨学金返還説明会 2019.10.28第1回実施、2019.10.30第2回実施</p> <p>【入試特待生】 入試特待生と学長等役職者との懇談会 2019.5.29 開催 先輩からのアドバイス会 2019.7.4実施</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。また、国の「高等教育の修学支援新制度」施行に伴う学内給付型奨学金制度の各種検証等を求めます。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準7	学生支援
-----	------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p> <p>○学生の「生活」に関する支援 ・学生の相談に応じる体制の整備 ・学生の保健衛生及び安全への配慮</p> <p>⑩ ⑬</p>	<p>①現状説明 「学生支援の基本方針」に基づいた以下の支援等を行っている。 ・「学生相談体制」については、常勤カウンセラー(複数)及び嘱託カウンセラー(複数)の臨床心理士が相談する学生相談室を設置している。学生のトラブル等については学生相談室と学生課の両方で相談を行っているが、カウンセリングが必要だと判断された場合は、学生課から学生相談室に繋ぐなどの連携を取りながら対応している。また、医務室への相談の中で精神的な要素を持つものについては、学生相談室に繋げている。さらに、人権や各種ハラスメントに関するものと判断された場合には、人権相談室に繋げる体制を整備している。これらの窓口へ教職員が繋いでいく対応については、学生支援会議で作成し毎年改定している簡易マニュアル『こんなときどうする?』を全教職員に配付することで周知させている。</p> <p>・「学生生活支援」については、学生寮である「国際交流会館」が小平市にあり、日本人男子学生と留学生男女が寮生活を送っている。2016年度までの数年間で入寮者が減少したこともあり、2017年度より日本人男子入寮者の寮費を5万円から3.9万円に値下げした結果、入寮者は増加した。また、この対応により、一人暮らしの日本人男子学生への生活支援が手厚くなった。女子学生については、女子寮を2016年に廃止した代替措置として、入学時に一人暮らしの女子学生への10万円の一時金補助を2016年度から行っている。2019年度には、76名の新入女子学生が本制度を利用した。</p> <p>・大学とは別に、父母の会の援助により、より良い健康生活を送ってもらうことを目的に、2014年度から大学食堂の100円朝食制度(授業期間に毎日平均約100名の対応)も実施している。</p> <p>・学生の保健衛生については、医務室を設置し、校医(産業医)を置き、保健師及び看護師を中心に、健康診断実施、日常の対応、相談や健康啓発活動等を行っている。</p> <p>②長所・特色 ・2017年度からの国際交流会館寮費値下げ(5万円から3.9万円)による入寮率向上と経済生活支援。 ・一人暮らしの女子学生への家賃補助(入学時10万円)について2019年度は76名利用。 ・2014年度からの100円朝食実施による健康対応の利用者増。 ・2018年度より、入学時にオリエンテーションで新入生全員に『新入生へのメッセージ』を配付し、これをもとに、学生の遭遇する各種トラブルとその回避方法について丁寧に説明。 ・体育会各部のリスク管理については『体育会ハンドブック』を2017年に発行、毎年改訂し、リスク対応部分を中心に指導者と学生幹部に対して年度初めに時間を取って配付、説明することで対応。</p> <p>③問題点 ・学生健康診断の2~3年次受診率が1年次や4年次に比較してまだ低い状況にある。 ・国際交流会館での留学生と日本人学生の交流機会が少ない。大学として交流会の実施を2016年度から行っているが、このような交流の取り組みをさらに増やす必要があると認識している。 ・SNSのリスクなどの説明や指導については、学生指導業務として可能な1年次オリエンテーションやポータル利用といった可能な対応は全て行い、次の段階として、1年次ゼミなどの授業活用も必要な状況にあるとの認識を持っている。 ・学生相談室から医務室への学生相談における連携が不十分である。</p>	<p>①2019年度以降の達成目標 ・地方からの女子入学者を増やすためにも、女子学生への入学時家賃補助を継続し、一人暮らしの女子学生の生活を支援する。</p> <p>・医務室については、学生健康診断の受診率を前年度よりも上げることが目標である。</p> <p>・国際交流会館での留学生と日本人学生の交流については、大学として交流会の実施を2016年度から行っているが、これを発展させ交流会の機会自体を増やす。</p> <p>②達成度をはかるための客観的指標 ・学生健康診断受診率向上</p>	<p>国際交流会館については入寮費を値下げして3年目となるが、2019年4月1日付入寮者は大幅に減少した。このため、広報手段について大幅な見直しを行い、2020年度は増加見込みとなっている。しかし、入居者数減の主たる理由が最寄りの駅から遠くバス利用の場合の交通費負担増であり、このことが大きな課題としてある。また、一人暮らしの女子学生への補助については、前年とほぼ同数となった。</p> <p>100円朝食についても、希望者増加に対応するため今年度も予定数を超えての提供を行っている。</p> <p>健康診断の受診率向上については、受診率の低い2~3年生の率を上げるために、学生団体を通じて体育会所属部や文化会所属部への受診の働きかけを行った結果、わずかではあるが上昇した。</p> <p>国際交流会館での留学生と日本人学生の交流会については、今年度は年度内に2回実施することで十分な交流がはかれることとなった。</p>	<p>A</p>	<p>【国際交流会館】 2019.5.15①国際交流会館運営委員会報告「2019年度入寮状況について」</p> <p>【健康診断告知】 2020.1.14学生八者会レジュメ 学生課より「学生健康診断(4月)の受診を」</p> <p>【寮生交流会】 2019.11.29及び 2019.12.9実施</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

学生委員会

基準7	学生支援
-----	------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか</p> <p>○学生の「正課外活動(部活動等)」に関する支援</p> <p>・正課外活動(部活動等)を対象とした表彰制度の整備</p>	<p>①現状説明 「学生支援の基本方針」に基づいた以下の支援等を行っている。 ・経済支援による助成 学生の正課外活動(部活動等)については、体育会所属各部には、「指導者を有する部への助成」及び「機器用具助成」などの助成を行っている。このうち強化3部等については、特別指導者を付けた強化も行っている。文化会各部については、「指導者を有する部への助成」と「行事助成」を行っている。他にも大学祭主催団体である葵祭実行委員会へのコンサート等のイベント実施のための助成なども行っている。2018年度からは、創立120周年記念募金事業の一環である、体育会各部及び文化会各部を対象とした直接助成のために募金活動も開始している。 ・「進一層賞」による報奨 論文や文芸作品、資格取得、課外活動、学外での活動等の奨励を目的とした「進一層賞」を設けて幅広い分野で表彰している。このうち「資格取得」への支援については専門部署であるキャリア・サポート・コース(CSC)を設置しCSCが担当している。「課外活動」の中では、「体育会分野」、「文化会分野」、「その他課外活動分野」を設定し、学外での課外活動も含めた表彰を行うことで課外活動すべてを対象とした報奨を行っている。なお、体育会本部が実施している年間表彰制度のうち、団体及び個人の最高賞については、「進一層賞」での表彰による助成を行っている。 ・指導やイベント実施補助 学生団体への活動については、自治活動であることを尊重しながら、月例の八者会での指導や、葵祭、水上運動会、体育会年間表彰式、多摩地区高校卓球大会、ゼミ連インナー大会などのイベント実施の補助や実施指導を行っている。 ・本学独自のユニークな奨学金制度 上記の他に、難関資格等に挑戦する学生を支援する「安城記念奨学金制度」があり、司法試験合格等を目指す学生を支援している。</p> <p>②長所・特色 ・体育会各部等の活動への手厚い経済支援(「指導者を有する部への助成」費年間合計約1400万円、「機器用具助成」費年間合計約200万円、全国大会出場助成費年間合計約100万円、強化3部特別指導者費約2600万円等)、100名超の部員数の部への特別指導者費約480万円他 ・学生7者団体との月例の定例会議である八者会他での指導、情報交換、課題の話し合い等 ・大学祭への手厚い経済支援(年460万円) ・授業外活動や資格取得への支援を目的とした奨励のための表彰制度の充実 ・難関資格等に挑戦するためのユニークな奨学金制度</p> <p>③問題点 ・学生の課外活動の組織的運営が脆弱になってきている状況に対してどのように対応していくかを学生団体と話し合っている。</p>	<p>①2019年度以降の達成目標 ・学生の課外活動については、経済的援助に加えて組織運営上の様々な支援も自治活動を尊重しつつさらに手厚く行う。</p> <p>・進一層賞については、2017年度に名称変更や部門増の対応を行ったが、今後も学生の学業以外の活動に資するように制度の手直しや応募者増のための対応を行う。</p> <p>②達成度を測るための客観的な指標 ・経済支援による助成レベルの継続。</p>	<p>正課活動であるゼミの学外でのコンクール出場、地域活性化の取り組み、社会貢献活動などを推進させるため、表彰制度である「進一層賞」に新たに「ゼミ学外活動部門」を2017年度に増設した。これにより、学外でのゼミ学生によりコンクール入賞、地域貢献活動などの取り組みは活性化し続けている。また、昨年度の課題であった学芸部門のテーマ論文等の応募数減については、広報手段等の根本的な見直しを行い応募者数増加となった。特に紀行文については数年ぶりに複数の応募があった。</p> <p>体育会所属部への支援については、体育会全体の競技成績が向上したことにより、全国大会出場にかかる助成金の総額が増額となるなど手厚い助成を行った。</p> <p>難関資格等への挑戦をする学生へのユニークな奨学金制度である「安城記念奨学金制度」については、広報に力を入れているが、会計PPなどの制度を利用して難関資格に挑戦する学生が増えたため併用できない安城記念奨学金利用者が減少している状況にあることは変わっていない。今後は、安城氏の意向を確認しつつどのようなかたちで奨学金受給を行っていくかを検討する必要があると考えている。</p>	<p>A</p>	<p>【進一層賞】 2019.5.29②学生委員会審議「2019年度TKU進一層賞募集要項案について」</p> <p>【体育会支援】 2019.12.4⑨学生委員会審議「体育会加盟学生団体への特例助成について」</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

学生委員会

基準7	学生支援
-----	------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>⑰ ●学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>①現状説明 ・定期的な点検・評価制度の実施と活用 学生支援の適切性についての点検・評価については、学生委員会が5年に1度の「学生生活実態調査」を実施することで、学生のニーズを掴み、種々の学生支援活動の適切性をはかり、修正対応や新規対応等についての検討を学生委員会を中心に行っている。直近では2018年度に実施し、結果を学内イントラネットで教職員に公開し、この分析から対応策を学生委員会で検討中である。また、学生生活実態調査の中で、掘り下げた調査や対応が必要な要件については、その項目についてアンケート調査を行っている。直近では、上記の「学生生活実態調査」から派生させるかたちで別に2016年度の「学生アルバイト実態調査」を行った。この結果、アルバイトが学業に及ぼす影響がある程度以上強いことが判明。このため、新生には、入学オリエンテーション時にアルバイトについての説明時間を設けて指導することでアルバイトが学業に影響を与えることを少なくするための対策(いわゆる「ブラックバイト」の実態について報告し労働法の知識を与える等)を2017年度の新入生からオリエンテーションで行っている。 ・学生支援会議と連携した取り組み 教学と学生支援を担当する8委員会から構成される学生支援会議でも学生支援に関する課題のうち、特に複数委員会にまたがる要件について報告、検討し、解決策を議論、提案している。具体的には、休学・退学に繋がるミスマッチを減少させていくための初年次教育(入学前・オリエンテーション・初年次教育のセット)強化のための取り組みの一環として、入学前の新生迎え入れ行事を生活協同組合と協働するかたちで試行的に2018年度から実施し効果が表れてきている。</p> <p>②長所・特色 ・学生委員会と学生支援会議(教学も含めた学生支援8委員会で構成)の連携による対応。</p> <p>③問題点 ・初年次教育等の教学と学生支援全体の連携や協働による点検・評価及びそれに基づく改善・向上がまだ十分ではないとの認識を持っている。</p>	<p>①2019年度以降の達成目標 学生支援の適切性についての点検・評価については、今後も学生委員会で報告し、学生生活実態調査や個別事項についてのアンケートなどを使い点検・評価を行う。その結果をもとに、学生委員長から改善・向上に向けた取り組みを指示していく。 また、複数委員会での対応となる要件については、学生支援会議で検討を行う。</p> <p>②達成度を測るための客観的な指標 ・初年次教育の一環としての新生を迎え入れるピアサポートの中核となる在学ピアサポーター養成制度の制度化への着手。</p>	<p>学生委員会、国際交流会館運営委員会、学生支援会議等関係委員会では、奨学金、経済支援、寮費関係、初年次教育、大学とのミスマッチ等について、改善策等の話し合いを行い、向上をはかっている。 ピアサポートについては、新生アンケートを行った結果、好評を得ている。</p>	<p>A</p>	<p>【取り組み全般】 2019.5.28①学生支援会議 審議「2019年度の重点課題について」 2019.11.29②学生支援会議 審議「2019年度 自己点検・評価活動(案)について」 【初年次教育】 2020.1.22③学生支援会議 報告「初年次教育について」</p>	<p>教学と学生支援の連携や協働による点検・評価及びそれに基づく改善・向上の可能性を探ることを検討願います。</p>